

## 第7回宇城市子ども・子育て会議事録

1. 開催日時 平成27年1月16日（金）13:00～16:45

2. 会 場 宇城市役所 2階 庁議室

3. 出席委員 7名（敬称略）

出川委員長 白井委員 篠崎委員 中野委員 飽本委員 岡田委員 外村委員

欠席委員 8名（敬称略）

中島副委員長 入江委員 島村委員 藤田委員 吉田委員 梶本委員 福田委員  
木脇委員

4. 傍聴者 なし

5. 会議次第

（1）会長あいさつ

（2）議事

①第6回会議の議事録について

事務局より資料に基づき説明

②子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援後計画含む）策定について

会長より資料1に基づき説明

- 会 長：平成27年度の計画名「すこやか宇城っ子プラン」に、基本理念は、他の計画とも整合性があるように、「～人、自然、文化きらめく市：うき～」とし、宇城らしさを出すために「本市では、豊かな文化・自然を背景に次代を担う子どもたちを地域全体で応援し、健やかに育ち魅力ある子育てができるまちづくりを目指します。」を提案しますが、よろしいですか。では、これに決めたいと思います。基本的な視点は、4つから3つに設定し、前計画④次代の親の視点は、次代の親＝子どもということで、①に入れることにし、①子どもが主体の視点、②子育て家庭を支える視点、③社会全体で子育てを支援する視点、とします。基本目標も4つから3つとし、Ⅳの次世代の親＝子どもということで、Ⅰに入れていきます。Ⅰ子どもがのびやかでたくましく成長できるまちづくり、Ⅱ安心して子供を生み育てられるまちづくり、Ⅲ社会全体で子育てを支援するまちづくり、とします。ご意見がなければ、このような

形で進めます。

### ③宇城市次世代育成支援後期行動計画進捗状況等について

#### 児童福祉センターより業務の説明

- 会 長：P 6の「削除」の施策は、情報をつとめとめる機関として、担当課が児童福祉センターになっているのではないのですか。
- 児童福祉センター：担当になっていることが分からなかったが、内容的に考えて所管するものなので、児童福祉センターとして記述するのはどうかと思って、問題になる部分を赤字にして事務局にお返ししました。
- 会 長：情報を共有することが大事なので、どこかの課がまとめることができると思います。可能なら児童福祉センターが相談業務で情報を持っていると思います。
- 事務局：今のところはP 6からP 8Ⅲ - 1の2に移動しています。同じ内容になります。
- 会 長：どこかが情報を束ねる役割、情報が集まる仕組みにするといいと思いますので、検討していただきたいと思います。
- 委 員：同じ意見ですが、次世代のときもいろいろな担当課がそれぞれでやっていて、情報がそこまで限られて、お互いの連携ができていません。学校教育で今年度途中からフッ化物洗口を取り入れましたが、健康福祉部で前から取り入れたいと言っているにもかかわらず、学校教育課の方がまだできないと話し合いができず、なかなか進みませんでした。課どうしの調整が上手くできないと、市の計画は進まないのではないかと心配しています。
- 事務局：今回進捗状況欄を作る前に、各担当課にお願いしたのですが、見直しの会議を年に1回はして、すりあわせをするようにしたいと思います。
- 会 長：連携の仕組みを、どこがやるか具体的に考えて計画に載せていくと、社会全体で子育てを支援する点でいいと思います。問題としては、個人情報の問題と部局間での連携ですね。
- 委 員：部局間の連携は、必要だと思います。教育委員会関係の中でもたくさんの課があり、同じ日に同じような行事が重なることがあり、横の連携が取れていないと感じることがあります。計画では、もっと大きい中で行うので心配になります。ただ、基本理念や基本方針に添ったところで進んでいるという意識が、隅々まで浸透していればいいと思いますので、市職員の意識づけ・意識改革をしていただければと思います。
- 事務局：会議の持ち方や部局間での日程調整など貴重なご指摘をいただきました。毎週課長会議はあり、調整する機会はあるので、そこで克服することはできるようになっています。システムはあるので有効活用していく意識づけを繰り返ししていかななくてはならないと思います。複数の部局にまたがる計画は、それぞれが事務局にな

り、発信をし、まとめて、市民の皆さんに説明し、情報提供していきます。その中で職員は意識をあらためることも含め、できた計画を進めていくことが課題です。

#### 教育部生涯学習課より業務の説明

- 会 長：こちらでは廃止事業はあるのですか。
- 教育部生涯学習課：以前は、学校に子育て学習支援事業で保護者を対象にした講演会を行い、講師への謝金を生涯学習課から出していました。しかし、市の規定では1時間1万円という安い単価なので講師が見つかりにくかったので、各学校が独自に保護者の学習会を開催しています。そのため予算が必要なく、廃止になりました。
- 会 長：それはP1廃止1と2のどれですか。
- 教育部生涯学習課：P1の廃止1「親の学び」プログラムは、そこの項目に該当しないので、別の欄に入っているということで、削除になっています。親の学びプログラムは継続されています。廃止されたのは、廃止2の「子育て支援学習事業」です。そのほかには、平成26年度で終了するのは、「宇城市教育の日フェスティバル」です。予算的に厳しいので廃止になりました。宇城地区で公民館大会を宇土市、美里町で交互にやっています。
- 会 長：地域のボランティアの育成は、どのようにされているのですか。
- 教育部生涯学習課：地域教育コーディネーター育成・活用事業においては、コーディネーター2名を不知火小学校に配置して、学校が求めている人を地域で探してきます。人の輪を広げて、公民館の卒業生も活用して、多くの人たちに交流支援をしてもらえるようにしています。
- 会 長：地域によってばらつきはないのですか。
- 教育部生涯学習課：地域性はあります。地域の方々が学校に入りやすいのは、小規模校です。大規模校では、生徒も先生も多く、地域の方々が入ることで授業のスケジュールが滞ることがありますし、一部だけ入って他は入らないというのもしやすい部分があります。小規模校だと生徒も少なく補佐もしやすいなど、取り組み方に違いがあります。
- 会 長：それについていかがですか。
- 教育部生涯学習課：学校にこういう授業があるというチラシを配っています。最初は不知火小学校だけでしたが、豊野小中学校三角小学校、不知火中学校など、少しずつ増えています。
- 委 員：地域教育コーディネーターが重要です。三角小学校では毎週火曜日にボランティアの方に来てもらっています。他所の地区では、益城中央小で公民館講座の卒業生がたくさん習字のボランティアに来られて、4～5人に1人つくことができ、きめ細かい指導ができました。地域コーディネーターがいてくださって密に相談することができるので、増やしていただきたいと思います。
- 教育部生涯学習課：国県の補助事業3分の2、しかも上限額もありますが、それをとっ

くに超えていますし、単独予算も使っている状況です。しかし、いい授業なので強化していこうということであれば、財政との折り合いが付けば、人数を増やしたいと思います。

○会 長：成果が上がっていると発信して行ってほしいですね。

### 三角公民館より業務の説明

○会 長：余暇活動は今のところ自分たちで力をつけ、ボランティアなどで入っていくようになっていきますね。子育て中のお母さんができるように、子どもを預かるなど工夫はされているのですか。

○公民館：婦人学級があり、その中ではお互いで預かっているようです。しかし、託児はありません。図書館では、読み聞かせ講座があり、そのときには託児のために人を雇います。

○会 長：親子講座の子どもの対象年齢はどれくらいですか。

○公民館：小学生です。

○会 長：家庭養育しているお母さん方が気分転換を行えるような講座は市の中ではどこが行っているのですか。

○事務局：地域子育て支援センターです。親子一緒ですが、リラックスできる講座は毎月も受けています。

○会 長：公民館の中では、子どもを支えていくボランティアの育成が課題ですね。公民館は高齢者の方の利用が多く、若い方の足が遠のいているようです。そこを何かできればいいと思います。

○公民館：使用される年齢が、図書館は0～50歳代、公民館は50～80・90歳代ときれいに分かれています。それぞれで支援していければいいと思いますが、図書館と連携しながら地域サービスをしていきたいと思っています。

○委 員：高齢者大学も公民館ですか。

○公民館：そうです。高齢者学級を高齢者大学と言いますが、婦人学級もしています。毎月いろいろな講座や学級活動をしています。ボランティア活動も学級活動の1つとしてやっています。

○委 員：高齢者大学にたくさんの方が参加しています。親子で料理教室を公民館で募集しても、小学校の部活動で参加できていません。小学校の部活動のあり方を教育委員会で今後4年の間で検討して、小学校の部活動をなくしていく方向でいます。受け皿として、いろいろなサークル等が必要委なってくると思います。

○公民館：生涯学習と一緒にあって、三角地区民会議というのがありまして、3月1日にグランドゴルフや親子料理教室を行います。子どもたちの部活動と塾が大きな影響がありますが、部活動のあり方が変わっていけば、もう少し活発になると思います。

#### 企画部地域振興課より業務の説明

- 会 長：これは再就職支援ということですか。
- 企画部地域振興課：一般的な求職支援です。
- 会 長：対象者は広いですか。子育て中の方ではなく、一般的な方も対象ですか。
- 企画部地域振興課：その辺りはまだ検討中です。
- 会 長：就職に関する研修や講座に、託児を考えてもらいたいと思います。利用しやすい形で提供されることが、市全体の取り組みとしても、子育て支援からも大切だと思います。

#### 財政課財政管理係より業務の説明

- 会 長：財政課でお金を出すということですか。
- 財政課：全体的施設の管理・総括部署になっています。財政管理係は、本庁舎に限ります。来聴者が多いところなので、2基設置予定です。
- 会 長：授乳スペースがどこにあるのかの情報が重要です。その情報発信はどこがやっているのですか。
- 財政課：この本庁では、玄関左に配置図があります。
- 事務局：健康づくり推進課では、母子保健推進会の所管なので、そこが独自に子育てマップを作成しています。公共施設でのおむつ替えや授乳スペースを示していて、子育て中のお母さんに配っています。
- 会 長：マップがあると利用しやすいですね。授乳室もスペースを作るというより、カーテンをつけてスペースにすることもできます。小さい規模で考えてもいいと思います。
- 財政課：大変参考になりました。

#### 商工観光課・人権啓発課より業務の説明

- 会 長：リーフレットの内容は、何ですか。
- 人権啓発課：中小企業にとって、従業員の仕事と家庭の両立支援の取り組みの必要性がテーマです。育児介護休業法がありますので、就業規則に明文化しているのか、有給休暇取得を計画的にとり、ワークバランスのサポートの啓発などのないよう

になります。

○会 長：アンケート結果の中に、育児休業制度がなかったというものがありました。宇城市が整っていないようであれば、整えていく必要があります。また、どうすればうまくやっていけるのかモデルケースを示して具体化するなどの、支援が必要だと思います。ところで、うまくいったところを表彰するというのをなぜ2社が断ったのですか。

○人権啓発課：1社は大手会社の熊本の営業所なので、本社のもので独自に取り組む点が弱いからということです。もう1社は、地場企業ですが、現場や管理職に以前ほど女性がいなかったからということです。表彰事業者には表彰の時に、どのように取り組みをしてその成果を講演してもらい、広報誌で取り組みを取り上げ、周知しています。

○会 長：表彰までには敷居が高いかもしれませんが、こんな取り組みをがんばっていますという部分的なものでも情報を市が発信すると、マネがしやすいと思います。男女共同参画でお父さんの家事参加はやりたくても仕事が忙しくてできない事情があると思いますが、企業に関心を持って協力してもらおうよう体制を作ることが市のできる支援だと思います。実施のしやすさをお伝えいただくと進んでいくと思います。

○委 員：学校の現場では少子化で合併が進んでいます。少子化対策となるのは男女共同参画だと思いますし、育児休業などしっかりとっていくことが子どもの数を増やすためには必要だと思います。せつかくの厚生労働省のチラシを宇城市周辺の企業主にも参考事例として配り、啓発していくことも必要だと思います。広報活動だけでなく、取り入れることで企業も働く方もメリットがあると周知していく取り組みを積極的にして欲しいと思います。

○人権啓発課：熊本労働局のホームページで、若者の離職率や育休取得率、運用実績を公開して、従業員の家庭生活と仕事の両立をサポートする企業をロードモデルとして載せています。企業にプラスになる部分をどんどんアピールして、啓発していきたいと思います。

#### 土木課より業務の説明

○会 長：整備計画は土木課で作るのですか。通学路は現在どのような状況ですか。

○委 員：全国の通学路で事故が多発したので、危険箇所の調査が各小中学校校区でありましたが、但し各校区で2箇所ぐらいを見に来ていただきました。その後、どう

なっているのでしょうか。

- 教育総務課：教育総務課が、通学路の担当をしています。今年度8月通学路の安全推進協議会を設置し、安全点検をして、どのような対策を練っていくか検討中です。
- 会 長：幼稚園保育園は、どのようになっていますか。
- 委 員：幼稚園は基本的に保護者の送迎とバス送迎ですので、徒歩はありません。そのため登園中の危険箇所というのはありません。
- 委 員：通園の送迎は徒歩ではないので、対象は小学校のみです。歩道整備と今度の安全点検は兼ね合いがあって行われているのですか。
- 教育総務課：以前は要望があった箇所を土木課で整備していましたが、今年度から土木課と交通関係費管理課と教育総務課とで連携し、危険箇所を重点的に整備すべきかどうか、長期的短期的視野にたって検討しているところです。
- 委 員：年末から3月ぐらいまで道路の工事が多いです。迂回路も工事中だったりして、子どもたちが工事現場をすれすれで通学しています。危険回避道といえば迂回路も工事というのはいかがなものかと思います。
- 土木課：業者には危険がないよう指示は出しています。時期などの問題点は考えながらやっております。

#### 社会福祉課障がい福祉係より業務の説明

- 会 長：先ほど障がい児の母親への支援の必要性と言われましたが、手立ては考えているのですか。
- 社会福祉課：障がい福祉係だけではなかなか解決しないので、児童福祉センターや保健師さんなど関係機関や、医療機関の協力をいただき支援していきたいと思います。
- 委 員：入学前から保育園と打ち合わせができていますと、医療センターや児童センターとの連携がうまくいきます。入学してからもいろいろな支援ができます。特に保健師さんが中心に、3歳児健診の時に母親や保育園に話をさせていただくことは非常に大事になります。そのときに母親だけでなく、できたら両親そろって相談するようにしてもらい、母親だけの重荷にならないようにして欲しいと思います。併せて、祖父母が孫の障がいを受け入れられなくて、その子にあった適切な支援ができないことがあります。まずは両親そろっての相談体制をお願いします。
- 会 長：年少から小学校に上がる時、どこが支援をされているのですか。継続的に援

助をしているのですか。

○委員：それは、よかところファイルになりませんか。

○教育委員会：宇城市独自によかところファイルがあります。移行支援として、生まれたときから就業までの支援を要すること等を書き留めてもらい、その子を知ってもらうためのファイルです。今は保護者だけの配布ですが、地域の方や関係機関にも周知して活用してもらい、節目節目に移行できるようにしています。

○委員：宇城市は特別支援教育連携協議会をつくっています。その中でよかところファイルを紹介されていましたが、すばらしい中身でした。しかし、昨年度勤めている小学校の特別支援学級で持っているは6分の1でしたので、持っている人の数が少ないのではないかと思います。普通学級の中にも軽度発達障害を持っている子はいますので、今後もそれをすすめていかななくてはならないと思います。

○教育委員会：今100名位が所持しています。項目数が多いので途中で、面倒になる方もいるので、写真を貼ったり、書いたり自由にしてもらい、自分の子どもがわかってもらえるようにしてくださいと、言っています。関係機関に書き方を相談できるように掲載しています。もともと国の事業で、熊本県の指定で宇城市が作成していますが、先日熊本県の教育委員会からよかところファイルを活用していいか問い合わせがあり、すでにホームページに出ています。広めていただければと思います。

#### 教育総務課より業務の説明

○委員：宇城市独自で支援員を各学校に配置してもらっています。担任1人ではできないところを児童支援委員、学習支援員がいてくれて学校としては助かっています。各学校に1～2人ですが、本年度は予算枠が減り人員削減されました。支援が必要な子どもたちが増えているので、今年度より減らさないでいただきたいが、見通しはどうでしょうか。

○教育総務課：昨年度より減ったのは、緊急雇用の臨時職員の配置がなくなったためで、実際は非常勤職員の数を引きと14・5名だったのですが、今年度は25名を確保しています。ただ現場からすると今まで30名ぐらいいたので減っていますが、来年度は最低でも現状維持をするための予算要求をしています。まだ確定ではありません。学校現場では人的支援が一番いいという意見があるので現状維持をしたい。ただ新たな取り組みとして、学習支援ボランティアの試みを考えています。



- 委員：県の教育委員会が特別支援学級の人数について、一昨年までは児童5名いたら2名つけますということでしたが、今年度は6名で2名つけるということで、文科省の人数よりも低いのですが、非常に厳しい条件でした。1年から6年までばらばらで、それを1人の教員がみなくてはならないという状況をどうかしていただきたい。特別支援学級の人数が増えているため、現場は厳しい状況です。
- 委員：特別支援を要する子どもたちの親御さんは、それまで福祉の恩恵を受けていたのですが、就学前に初めて教育委員会に障がいのあるお子さんたちがあがってきます。毎年職員の配慮をお願いしている姿を見ますが、健診である程度把握ができるはずで、見通しを持った予算の取り方ができないのかと思います。
- 会長：さっき言われたようなよかところファイルもあるので、そういうのも踏まえて…。
- 委員：よかところファイルも教育委員会で初めて出会うお母さんも多いので、6年分を書けと言われてもなかなか書けません。母子手帳申請の時に福祉課から紹介があったらよいと思います。
- 教育総務課：もともとファイルをつくる時福祉と連携して作成しました。どこに置くかということ福祉に連絡するようにしてもらっています。申し込みを出していただければ即時配布していますし、使い方の詳しい説明もしています。
- 会長：いじめの解消では、心のアンケートと子ども安心コールをされているのですね。他の取り組みも加えたらいいのではないかと思います。

#### 健康づくり推進課より業務の説明

- 会長：妊娠期の支援は何かありますか。
- 健康づくり推進課：14回分の妊婦健診の無料券です。差し上げるのは母子手帳交付の時ですが、そのとき保健師が面談して、妊娠に対する気持ちにより添えるようにしています。不安を抱えている方が虐待につながりやすいし、出産ぎりぎりにもらいに来る人はリスクが高いので、そういうところもみています。妊婦健診の結果はとりまとめて宇城市に2か月遅れできます。生まれた後2か月訪問をしていますので、産婦さんにその情報をフィードバックして、生活習慣病健診の受診勧奨につなげています。
- 会長：早期の不安を抱えている妊婦さんは、どこにつなげていますか。
- 健康づくり推進課：私たちも心がけて、妊娠中に電話をかけています。ハイリスクの場合は、児童福祉センターにつなげて、妊娠中からフォローしています。

#### こども福祉課子育て支援係より業務の説明

- 会 長：子育ての場の提供をされていますが、利用されている方の実態調査などはやっているのですか。改善して欲しい声は聞いているのですか。
- 子育て支援係：直接こちらではやっていません。だいたい地域の方が利用しています。
- 会 長：利用者満足度調査なども実施するといいいのではないかと思います。
- 子育て支援係：指導員のアンケートはとっています。いろいろな親子がいて、親は気づかないが、心配な子どもや若いお母さんを育てる必要があったりして、いろいろ研修しています。

#### ④その他

##### 事務局より資料に基づき説明

- 委 員：1号はどうなりますか。
- 事務局：前回示した通りそのままです。
- 会 長：計画は次回会議で、最終案として審議します。まだ言い足りないところがあれば、事務局に連絡してください。
- 事務局：21日までにお願いします。
- 会 長：以上を持ちまして、検討会議を終了します。